

滋賀県事業継続支援金の創設

(商工政策課 事業継続支援事業)

概要

長引く新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受ける事業者の事業継続を支援するため、売上が50%以上減少した事業者に対し、支援金を給付する。

主な 対象 要件

2021年の4月から6月のいずれかの月の売上が2020年または2019年の同月と比べ50%以上減少した県内中小企業等

国の月次支援金を受給されている事業者も申請可。

支給 金額

中小企業等 : 20万円

個人事業主 : 10万円

※ 1事業者につき1回の申請まで